

26 和装産業をはじめとする伝統産業の振興について

(経済産業省・文部科学省・公正取引委員会・厚生労働省)

我が国の伝統工芸品は、我々の生活に豊かさと潤いをもたらすとともに、世界に誇る我が国固有の文化を表すものであり、伝統産業の発展は広く地域経済の発展等に貢献するものであります。

京都市の伝統産業、なかでも西陣織・京友禅をはじめとする和装産業は、本市の基幹産業として京都経済を支えてきましたが、製品輸入の増加、後継者不足等数多くの問題を抱えており、その景況は悪化の一途を辿っております。

また、本市和装流通業界におきましても、生活様式の変化や長引く不況等による和装製品の需要減退から、和装卸商社など和装関連企業の倒産も続いており、その影響が和装関連業界全体に広く及ぶなど、今まさに産地崩壊の危機に直面しており、地域に根差した伝統産業の活性化が急務であります。

本市におきましても、「伝統産業の日」を制定し、平成14年度より本市伝統産業をPRする様々な事業を実施しているところでございます。

つきましては、産地活性化対策、需要拡大対策など、より一層の和装産業をはじめとする伝統産業の振興施策の推進を要望します。

要望事項

- 1 和装産地の振興、和装文化の継承のための支援
 - (1) 和装製品の展示会、きものの着用機会づくり等、全国規模及び各産地単位での需要開拓事業の実施
 - (2) 学校教育における、我が国固有の文化を支える伝統産業に関する教育の更なる充実
- 2 和装製品等絹製品の秩序ある輸入
- 3 和装産地をはじめとする伝統産業にかかる緊急雇用創出特別対策事業の期間延長
- 4 消費者に適切な商品情報を提供するため、伝統産業製品の原産国表示の義務付け等の充実

主な要望先：経済産業省（製造産業局繊維課、伝統的工芸品産業室）

文部科学省（初等中等教育局児童生徒課）

公正取引委員会（総務局消費者取引課）

本件に関する連絡先：産業観光局 商工部 伝統産業課 室 吉峯 TEL075-222-3337

<参考 1>

最近 3 年間の主な和装関連企業の倒産状況（負債総額10億円以上）

（単位：千円）

企業名	日 付	業 態	資本金	負債総額	内 容
A	13. 4. 2	帯地卸	48,000	1,500,000	自己破産
B	13.12.13	帯地製造	40,000	2,300,000	破産宣告
C	14. 1.10	和装製品製造	30,000	1,500,000	自己破産
D	14. 3. 8	和装製品製造卸	60,000	2,100,000	自己破産
E	14. 3.12	呉服製造卸	90,000	4,000,000	民事再生法適用申請
F	14. 7. 2	呉服製造卸	99,330	1,000,000	民事再生法適用申請
G	14.12. 9	呉服卸	18,000	1,742,000	民事再生法適用申請
H	15. 9. 8	染色品製造業	40,000	1,300,000	自己破産
I	15.10.28	呉服卸	55,000	1,300,000	自己破産

<参考 2>

厳しい状況にある西陣織，京友禅，京焼・清水焼をはじめとする本市の伝統産業の振興を図るため，本市独自に春分の日を「伝統産業の日」と定め，平成15年度は産業関連施設や伝統産業の産地等において，平成16年 3 月20日（春分の日）前後に集中して，伝統工芸品の展示会や，きもの着用の方に無料乗車券を配布する等の事業を実施し，市民や観光客など約 94,000人の参加者があり，普段伝統産業にあまりなじみのない人にも広く魅力を伝えられ，伝統産業の振興に大きな効果があった。